

令和8年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（1月29日）

○出席議員

- 1 番 山 元 尚 武
- 2 番 金 森 恵美子
- 3 番 川 端 順
- 4 番 尾 野 浩 士
- 5 番 鎌 田 寛 司
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 川 田 修
- 8 番 板 東 絹 代
- 9 番 立 井 武 雄
- 10 番 森 谷 靖
- 11 番 米 田 利 彦
- 12 番 佐 藤 道 昭

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	富士雅章
副町長	松下師一
教育長	丹羽敦子
総務部長	藤田弘美
民生部長	山下真穂
教育次長	谷本富美代
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
税務課長	多田雄一
総務課長	川田浩二
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
産業環境課長	吉田博
住民課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
社会教育課長	近藤拓司
保健相談センター所長	三木幸枝
福祉課長	稲成裕子
学校教育課長	東條倫也

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	河野歩美
議会事務局係長	小松美佐

令和8年松茂町議会第1回臨時会会議録

令和8年1月29日（第1日目）

○議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

専決第4号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第5号）

専決第1号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第6号）

日程第4 議案第1号 松茂町特別会計条例の一部を改正する条例

日程第5 議案第2号 令和7年度松茂町一般会計補正予算（第7号）

日程第6 議案第3号 令和7年度松茂町新工業団地特別会計予算

令和8年松茂町議会第1回臨時会会議録

第1日目（1月29日）

午前10時00分開会

○議会事務局長【河野歩美君】　ただいまから、令和8年松茂町議会第1回臨時会の開会をお願いいたします。

まず初めに、佐藤議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤道昭君】　皆さん、おはようございます。令和8年松茂町議会第1回臨時会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さんご存じのように27日から国政選挙、総選挙ということで衆議院議員選挙が始まっております。結果がどうなるかというのは気になるところですけど、やっぱり町として、地方は地方として立ち止まることはできませんので、今日またこれから臨時議会を開いて、これからの松茂町に向けて皆さんに協力をいただいて、いい方に進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。終わります。

○議長【佐藤道昭君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和8年松茂町議会第1回臨時会は成立いたしました。

ただいまから、令和8年松茂町議会第1回臨時会を開会いたします。

○議長【佐藤道昭君】　富士町長から招集の挨拶がございます。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　皆さん、おはようございます。

大寒を迎えまして、寒さも一層身にしみるようになってまいりました。また、議員の各位には体調管理にご留意いただいて、それぞれの議会活動をしっかりとお願いしたいと思います。

本日は令和8年第1回臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様には大変お忙しい中、全員の議員さんの参集をいただいて誠にありがとうございます。本臨時会に上程をいたします議案は、専決処分の承認が2件、議案が3件の計5件となっております。慎重にご審議を賜りまして、全案件が可決決定を賜りますようお願い申し上げまして、簡単でございますが招集の挨拶とさせていただきます。

○議長【佐藤道昭君】　これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、5番鎌田寛司議員及び6番村田茂議員を指名いたします。

○議長【佐藤道昭君】　日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【佐藤道昭君】　異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　日程第3、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　それでは、令和8年第1回臨時会に上程いたしております議案の提案理由の説明を申し上げます。

承認第1号、専決処分の承認を求めることにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

まず、専決第4号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ4,441万9千円を追加し、補正後の予算の総額を76億9,960万8千円とするものであります。この補正は物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、子ども一人当たり2万円の物価高対応子育て応援手当を支給するための予算であります。

次に、専決第1号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既

定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,001万1千円を追加し、補正後の予算の総額を77億961万9千円とするものであります。この補正は衆議院の解散に伴う第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査を執行するための予算であります。

この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

山下民生部長。

○民生部長【山下真穂君】 それでは、承認第1号について説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるというものでございます。

私からは専決第4号について説明申し上げます。

議案書4ページをご覧ください。

専決第4号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第5号）。令和7年度松茂町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,441万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億9,960万8千円とするというものでございます。専決処分いたしました補正予算第5号は、町長からの説明にもありましたとおり、物価高対応子育て応援手当支給のための予算でございます。

まず、この手当について説明申し上げます。

議案参考資料3ページをご覧ください。

昨年11月、国は強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定し、12月16日にはその中の1つのメニューとして、特に物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子ども達の健やかな成長を応援するため、物価高対応子育て応援手当をプッシュ型で支給するための予算を成立させました。松茂町においてはこの手当の早期支給に向け、昨年12月22日に専決処分にて補正予算（第5号）を措置いたしました。この手当の支給対象者は、対象児童、平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた児童を養育する者で、児童手当の制度を活用し、対象児童一人当たり2万円分を支給対象者に

支給するものです。当手当の対象児童数は基準日、令和7年9月30日時点で松茂町の児童手当支給対象児童1,760人、松茂町在住で所属庁から児童手当を受給している公務員に養育されている対象児童315人、令和7年10月1日以降、令和8年3月31日までに生まれた児童で、養育者の住所所在地が松茂町である児童45人、全体では2,120人を見込んでおり、事業費、事務費は全額国庫負担であります。

資料の事業イメージ欄をご覧ください。

水色で着色された欄、公務員、10月1日以降に生まれた者の養育者は申請の必要がありますが、緑色着色欄の基準日時点で児童手当の支給を受けている養育者は、原則申請が不要であるプッシュ型での支給となります。現在事務を進めており、2月20日に初回支給を予定しております。

それでは、改めて専決補正予算の内容について説明申し上げます。

議案書6ページをご覧ください。

説明の都合上、下段、歳出から申し上げます。

款10、民生費、項5、児童福祉費、目11、物価高対応子育て応援手当事業費、4,441万9千円の増額です。節3、職員手当等から節12、委託料までは職員の時間外勤務手当、案内や申請用紙等の印刷費、事務用消耗品代、案内郵送料、振込手数料、システム改修委託料など事務に係る必要経費として201万9千円を、節18、負担金、補助及び交付金で物価高対応子育て応援手当として、先ほど申し上げました支給対象児童2,120人分の4,240万円を見込み、総額4,441万9千円の増額補正を計上したものです。

続いて、上段、歳入です。

款45、国庫支出金、項5、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金、節7、児童福祉費補助金として、物価高対応子育て応援手当の事務事業を行うための歳出額と同額の4,441万9千円を増額補正したものです。

以上、専決第4号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長【佐藤道昭君】 藤田総務部長。

○総務部長【藤田弘美君】 それでは、引き続きまして、専決第1号についてご説明申し上げます。

議案書の9ページをお開き願います。

専決第1号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第6号）。令和7年度松茂町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,001万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億961万9千円とするというものでございます。既に期日前投票が始まっているところではございますが、去る令和8年1月23日、衆議院が解散されたことにより実施されることとなった、令和8年2月8日執行の第51回衆議院議員総選挙及び第27回最高裁判所裁判官国民審査に要する経費についての補正予算で、令和8年1月16日に町長が専決処分を行ったものでございます。

説明の都合上、議案書の11ページをお開き願います。

歳入でございます。款50、県支出金、項10、県委託金、目1、総務費県委託金において衆議院議員選挙委託金として1,001万1千円を増額補正し、補正後の額を5,013万円とするものです。

次に、12ページをお願いいたします。

歳出です。款5、総務費、項15、選挙費、目3、衆議院議員選挙費において、節1、報酬は投開票管理者、投開票立会人報酬及び会計年度任用職員の時間外手当で86万円。その下、節3、職員手当等は選挙事務従事者の時間外勤務手当などで443万4千円。その下、節10、需用費は入場券の印刷費等で188万8千円。その下、節11、役務費は入場券、選挙公報、不在者投票などに係る郵送料で199万9千円。その下、節12、委託料はポスター掲示場の設置、撤去及び期日前・不在者投票システム保守委託料で73万1千円。その下、節13、使用料及び賃借料はコピー使用料で9万9千円をそれぞれ増額補正し、歳出補正額を計1,001万1千円とするもので、全額が県委託金で賄われます。

なお、議案参考資料5ページには第6号補正を反映した令和7年度決算見込みを掲載してございますので、併せてご参照ください。

以上、専決第1号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第6号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、承認第1号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから、承認第1号について討論に入ります。
討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】　これから採決に入ります。
なお、この採決は起立によって行います。
承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。
原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　続きまして、日程第4、議案第1号「松茂町特別会計条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】　引き続き、提案理由を申し上げます。

議案第1号、松茂町特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、昨年9月の第3回定例会の所信表明において、私が第1政策目標に掲げる企業誘致を積極的に推し進めるために必要となる改正でございます。

一昨年、徳島県が徳島バッテリーバレイ構想を策定し、本県への蓄電池関連企業の集積を目指すことが示されました。本町といたしましても、新たな産業振興策、地域振興策の重要事業と位置づけることとし、当時副町長であった私もこのプロジェクトリーダーとなり、徳島県と連携し企業誘致に取り組むとともに、企業が進出する場所の確保についても着実に進めてまいりました。今、私は町長となり、蓄電池業界の投資意欲は高いことから、

このプロジェクトを本町の最重要事業として格上げをし、より一層スピード感を持って企業誘致に取り組んでまいり所存でございます。

つきましては、企業ができるだけ速やかに進出してもらえるように本町において新たな工業団地の整備を行いたいと考えております。本改正案は新工業団地事業の経理を明確にするために特別会計を設置するものでございます。ご審議の上、可決決定賜りますようお願いをいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、議案第1号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、議案第1号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第1号「松茂町特別会計条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 つきまして、日程第5、議案第2号「令和7年度松茂町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。

富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

富士町長。

○町長【富士雅章君】 引き続き、提案理由を説明申し上げます。

次に、議案第2号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第7号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億9,030万4千円を追加し、補正後の予算の総額を78億9,992万3千円とするものであります。この補正はエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するために、町内の取扱い店舗で使用できる商品券を町民全員に配付するものでございます。松茂町くらし応援商品券事業を実施するために1億5,515万4千円計上したほか、議案第1号でも述べた新工業団地事業のための特別会計に3,515万円の繰り出しを行うものでございます。

この後、担当から詳細説明をさせますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

藤田総務部長。

○総務部長【藤田弘美君】 それでは、議案第2号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第7号）につきまして、ご説明申し上げます。

議案書17ページをお開きください。

議案第2号、令和7年度松茂町一般会計補正予算（第7号）。令和7年度松茂町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,030万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億9,992万3千円とするというものでございます。

このたびの補正につきましては、国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分を活用し、実施する事業に要する費用及びさきに可決いただきました議案第1号、松茂町特別会計条例の一部を改正する条例により、新たに創設された新工業団地特別会計の財源として必要となる一般会計からの繰出金の補正をお願いするものでございます。

説明の都合上、議案書19ページをお開き願います。

歳入でございます。款25、地方交付税、項1、地方交付税、目1、地方交付税において、節1、普通交付税として6,061万5千円を増額補正し、補正後の額を7億9,69

9万2千円とするものです。これは今回の補正に必要となる財源として、普通交付税追加交付分を充当いたしましたものでございます。

その下、款45、国庫支出金、項5、国庫補助金、目8、総務費国庫補助金において、節30、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として1億2,968万9千円を増額補正し、補正後の額を3億7,007万7千円とするものです。これは国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金推奨事業メニュー分として交付されるものです。

続いて、20ページをお願いします。

歳出でございます。一番上です。款5、総務費、項1、総務管理費、目28、くらし応援商品券事業費です。本町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨事業メニュー分を活用し、松茂町くらし応援商品券事業を実施いたします。この目では、本事業の実施に必要な事務事業費の補正をお願いするものです。

それでは、まず、事業の概要について説明いたします。

恐れ入ります、議案参考資料7ページをお開き願います。

事業名は松茂町くらし応援商品券事業です。この事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民生活を応援するとともに、地元消費による地域経済の回復につなげるため、松茂町内の取扱い店舗で利用できる、松茂町くらし応援商品券を配布するものです。配布対象及び要件は、本日、令和8年1月29日時点で松茂町の住民基本台帳に登録されている方です。配布額は町民一人当たり1万円分、額面千円券の10枚つづりとし、使用期間は令和8年5月1日から令和8年10月31日までといたします。対象人数は1万4,300人を見込んでおります。

この事業の財源として重点支援地方交付金を活用し、不足する2,546万5千円は普通交付税追加交付分を充当いたします。商品券の郵送開始は4月中旬頃を予定しており、4月末までには町民の皆様のお手元に届く予定です。なお、本事業に係る事務につきましては、過去に類似する商品券事業の経験があることから、事業の円滑な実施のため松茂町商工会への委託を予定しており、現在調整を進めているところでございます。委託内容としましては、商品券取扱い店舗の募集、商品券の作成、印刷、使用済み商品券の取りまとめ等、事業実施に必要な事務全般を予定しております。

それでは、再度議案書20ページにお戻りください。一番上になります。

まず、事務費として、節10、需用費で消耗品費10万円、その下、節11、役務費で商品券の郵送代、使用済み商品券代金の振込手数料等885万4千円、その下、節12、

委託料で商品券の印刷費等を含む松茂町商工会への事務委託費 320 万円、その下、節 18、負担金、補助及び交付金でくらし応援商品券利用費補給として 1 億 4,300 万円で、事務事業費分として計 1 億 5,515 万 4 千円の増額補正でございます。

続いて、その下の段をお願いします。

款 55、諸支出金、項 5、繰出金、目 1、繰出金で、新工業団地特別会計繰出金 3,515 万円を増額補正いたします。これは冒頭で申し上げたとおり、新工業団地特別会計において必要となる財源として一般会計からの繰出金を計上いたしましたものでございます。

なお、議案参考資料 8 ページには、第 7 号補正を反映した令和 7 年度決算見込みを掲載してございますので、併せてご参照ください。

以上、議案第 2 号、令和 7 年度松茂町一般会計補正予算（第 7 号）の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第 2 号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、議案第 2 号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第 2 号「令和 7 年度松茂町一般会計補正予算（第 7 号）」を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

(起立全員)

ありがとうございます。全員起立でございます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】　　続きまして、日程第6、議案第3号「令和7年度松茂町新工業団地特別会計予算」を議題といたします。

　　富士町長から発言を求められておりますので、これを許します。

　　富士町長。

○町長【富士雅章君】　　引き続き、提案理由を説明申し上げます。

　　議案第3号、令和7年度松茂町新工業団地特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,515万円とするものであります。これはさきに可決をいただきました議案第1号、松茂町特別会計条例の一部を改正する条例で設置した新工業団地事業に必要な予算を計上いたしましたものでございます。

　　この後、担当から詳細説明をいたしますので、ご審議の上、可決決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長【佐藤道昭君】　　町長の提案理由の説明は終わりました。

　　次に、担当職員の詳細説明を求めます。

　　永井建設課長。

○建設課長【永井義猛君】　　それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

　　令和7年度松茂町新工業団地特別会計予算書の3ページをご覧ください。

　　議案第3号、令和7年度松茂町新工業団地特別会計の予算は、次に定めるところによる。

　　第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3,515万円と定めるというものでございます。これは議案第1号で富士町長が提案理由においてご説明したとおり、速やかな新工業団地の整備に着手するための予算でございます。

　　恐れ入りますが説明の都合上、議案参考資料の9ページをご覧ください。

　　新工業団地を整備する場所は松茂町中喜来福有開拓地区で、資料の右側、網かけで示した松茂工業団地に隣接する区域でございます。総面積は約10.8haあり、現状はそのほとんどが農地に利用されております。本町といたしましても、近隣への工場の集積をはじめ、土地の形状や周辺に整備された道路といったインフラの状況などから、産業用地としてのポテンシャルがあると判断し計画するものでございます。

　　今後、速やかに土地の所有者と用地交渉を行い、大切な土地を取得させていただきたく存じます。本予算は用地交渉に必要な経費を計上しております。

恐れ入りますが、予算書に戻っていただきまして9ページをご覧ください。

歳入からご説明申し上げます。款1、繰入金、項1、繰入金、目1、一般会計繰入金、節1、同じく一般会計繰入金で3,515万円を計上しております。

続きまして、10ページをご覧ください。

歳出でございます。上段の款1、用地取得費、項1、目1、同じく用地取得費は2,515万円でございます。節10、需用費は印刷製本費や消耗品費、合計15万円を計上しております。節11、役務費は取得する土地の鑑定評価手数料として500万円、節12、委託料では建物の移転費用など補償費の算定費用として2千万円をそれぞれ計上しております。

次に、下段の款99、予備費、項99、目99、節99、同じく予備費は1千万円を計上しております。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第3号について質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから、議案第3号について討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤道昭君】 これから採決に入ります。

なお、この採決は起立によって行います。

議案第3号「令和7年度松茂町新工業団地特別会計予算」を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願ひます。

(起立全員)

ありがとうございました。全員起立でございます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤道昭君】 以上で、本会議に提出されました議案等は、全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで令和8年松茂町議会第1回臨時会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤道昭君】 異議なしと認めます。

以上で、令和8年松茂町議会第1回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午前10時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 道 昭

署名議員 鎌 田 寛 司

署名議員 村 田 茂